have ability to lease the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be leased by a third party.

⑺ Time-limit for tender : 17 : 00　30 August 2011

⑻ Contact point for the notice : Kimihiro Suga, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年７月８日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長　井上　　宏

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第192号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　13

⑵　購入物品及び数量　中央合同庁舎第６号館二酸化炭素消火設備貯蔵容器等更新作業

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期限　平成23年12月16日

⑸　履行場所　東京都千代田区霞が関一丁目１番　中央合同庁舎第６号館Ｂ棟、Ｂ棟地下棟及びＣ棟

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8977　東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房会計課調達第三係　國本　智洋　電話03―3580―4128

⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の場所にて交付する。期間については、次のとおりとする。

平成23年７月８日から平成23年８月16日まで　平日９時30分から12時00分まで

13時00分から18時00分まで

⑶　入札書の受領期限　平成23年９月５日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成23年９月６日11時00分　法務省大臣官房会計課入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示した証明書等を指定期日までに提出しなければならない。なお、提出した当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　この公告に示した作業を履行することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Inoue, Obligating officer Director of the Finance Division Ministry of Justice.

⑵　Classification of the service to be procured : 13

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Machinery replacement work of strage vessel units including related parts as components of existing carbon dioxide extinguishing equipments for the Central Government Building No. 6.

⑷　Fulfillment period : 16 December, 2011

⑸　Fulfillment place : Central Government Building No. 6, 1―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A, B or C in "Offer of service" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2010, 2011 and 2012. ④Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 5 September, 2011

⑻　Contact point for the notice : Tomohiro Kunimoto, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年７月８日

支出負担行為担当官

財務省大臣官房会計課長　松村　武人

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び予定数量

①　財務省本庁舎で使用する電気

契約電力　2,150キロワット　予定使用電力量　6,638,000キロワット時

②　中央合同庁舎第４号館で使用する電気

契約電力　2,500キロワット　予定使用電力量　7,945,000キロワット時

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　供給期間　平成23年10月１日から平成24年９月30日まで。

⑸　需要場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は入札者において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当省が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び太陽光発電促進付加金については入札金額に含めないこととする。